

県内の児童生徒・保護者の皆さまへ

「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のために

出来るだけ自宅で過ごすようにしましょう。

お願い

感染症の拡大防止のために、多くの学校が長期的な休みに入ることから、学校は、各児童生徒の健康状況を日々確認することが難しくなりますので、日々家庭で体温測定を行うなど、児童生徒の健康観察を丁寧にしていただき、外出される際には、下記予防対策の徹底をお願いします。（別紙の記録表も御活用ください。）

また、この間は、ウイルスへの感染を回避するために、出来るだけ自宅で過ごすようにするなどの御協力をお願いします。

なお、発熱等で感染が心配な場合は、必ず「発熱・帰国者・接触者相談センター」（各保健所内に設置）に一報し、指示に従って医療機関を受診していただくとともに、「新型コロナウイルス感染症」の診断があった場合は、学校へお知らせください。

感染症の予防対策

- ・ 発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理せずに自宅で休養する。
- ・ 帰宅時や食事前などのこまめな「手洗い」を徹底する。
- ・ 咳やくしゃみが出る場合は、「咳エチケット」（マスクの着用など）を心がける。
- ・ 人ごみや繁華街の外出はできるだけひかえる。
- ・ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。

相談の目安

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方は、上記症状が2日程度続く場合は、御相談ください。



県内の相談窓口

感染したかもしれないなど、心配なことがあれば、以下の発熱・帰国者・接触者相談センター等に御連絡ください。



○発熱・帰国者・接触者相談センター（24時間対応）

東部地区（鳥取市保健所内） 0857-22-5625（時間外0857-22-8111）
中部地区（倉吉保健所内） 0858-23-3135、0858-23-3136
西部地区（米子保健所内） 0859-31-9317、0859-31-0029

○学校教育に関する相談窓口

鳥取県教育委員会事務局体育保健課

< 関連ホームページ > 0857-26-7527（時間：午前8時30分から午後5時15分）

●新型コロナウイルスに関するQ & A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

●新型コロナウイルス感染症特設サイト

<https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>